

① 第4次京都市子ども読書活動推進計画策定会議（平成30年6月）教育委員会事務局 学校地域協働推進担当		
懇談会等	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数2名／応募者数7名）
<目的> 第4次京都市子どもの読書活動推進計画の策定に向け、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的として設置する。	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については問題なし。	
② 元植柳小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会（平成30年6月）行財政局 資産活用推進室		
附属機関	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者数3名）
<目的> 元植柳小学校跡地活用に係る契約候補事業者を選定するに当たり、専門的な見地からの提案審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置する。	<理由> 法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報を取り扱うため <市民協働推進担当の意見> 会議は一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び審議、検討、協議情報等を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条」第2号及び第5号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	
③ 京都市宇多野ユースホステル指定管理者選定委員会（平成30年6月）産業観光局 観光MICE推進室		
附属機関	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者数4名）
<目的> 京都市宇多野ユースホステルの指定管理者の選定等を行うに当たり、必要な事項を審議するために設置する。	<理由> 法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため <市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条」第2号及び第6号に当てはまる。 委員公募については問題なし。	

④ 京都市農林振興施設指定管理者選定委員会（平成３０年７月）産業観光局 農政企画課		
附属機関	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数１名／応募者数６名）
<目的> 農林振興室が所管する公の施設の指定管理者の選定等を行うために設置する。	<理由> 法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため <市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第７条」第２号及び第６号に当てはまる。委員公募については問題なし。	
⑤ 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会（平成３０年７月）都市計画局 景観政策課		
附属機関	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数１名／応募者数２１名）
<目的> 社会経済情勢の変化を勘案し、「新景観政策」の更なる進化に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議する。	<理由> 法人等の事業活動に関する情報を取り扱うため <市民協働推進担当の意見> 会議が非公開とされているが、法人等の事業活動に関する情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第７条第２号に当てはまる。委員公募については問題なし。	
⑥ 京都市消防局指定管理者選定委員会（平成３０年７月）消防局 総務課		
附属機関	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数１名／応募者数３名）
<目的> 京都市市民防災センターの指定管理者（平成３１年度～３４年度）の選定を行うために設置する。	<理由> 法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため <市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第７条」第２号及び第６号に当てはまる。委員公募については問題なし。	
⑦ 山科の未来を語る懇談会（平成３０年８月）総合政策局 プロジェクト推進室		
懇談会等	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数１名／応募者数１名）
<目的> 「京都刑務所の跡地活用を核とする山科未来のまちづくり戦略」（仮称）を作成するに当たり、専門的見地及び市民の立場から、意見・助言を求めることを目的として設置する。	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。委員公募については問題なし。	

⑧ 地域の活力の維持・向上を図るための地域まちづくり制度検討会議（平成30年8月）都市計画局 まち再生・創造推進室		
懇談会等	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募しない
<目的> 多様化する地域のまちづくりニーズに柔軟かつ包括的に対応できる新たなまちづくりの枠組を構築することを目的に、新条例の制定等による制度の創設やまちづくり支援の在り方について、専門的な見地から幅広い意見や助言を聴取するとともに、意見交換を行い、新たなまちづくりの枠組の構築に向けた具体的な検討を行うために設置する。	<理由> 公共の安全、秩序の維持情報その他の非公開情報を取り扱うため <市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開とされているが、非公開部分では公共の安全、秩序の維持情報その他の非公開情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第7条第3号及び第4号及び第5号に当てはまる。 委員公募については行わないとされているが、本会議は新たな制度の検討にあたって、現行の制度が抱える課題の洗い出しを行うとともに、他都市で展開する実践的なエリアマネジメントや国の地域再生手法に関する知見、京町家の保全・継承に関する歴史的背景や実務的知見、空き家や民泊問題における投機的動向など、専門的な知識が必要となるため、極めて高度の専門性が要求されるものであり、公募委員を入れることが困難であると認める。	<理由> 本会議は、都市政策及び都市計画的な見地から、地域のまちづくりに関する新たな支援の枠組の構築について、包括的な政策として、全体的な制度設計を俯瞰的に検討するものであり、都市計画、まちづくり、地域経済学及びエリアマネジメント等の専門分野に精通し、学術研究から得られた知見や実践的な取組等に関する知識を活用して議論を進める極めて専門性が高いものであるため。
⑨ 「新たな「京都市動物園構想」の策定」検討会議（平成30年8月）文化市民局 動物園総務課		
懇談会等	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数2名／応募者数5名）
<目的> 平成31年度に「京都市動物園構想」が策定後10年の節目を迎えるに当たり、多様化する環境教育ニーズに対応するとともに、国の科学研究費補助金承認機関として認定を受けたことを機に、動物園関係者、環境教育・動物学等の専門家や市民の皆様の意見を幅広く聴取し、多様な視点を取り入れた構想を策定するために設置する。	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については問題なし。	